

賃貸借契約解約通知書（事業用物件）

株式会社 実業図書
代表取締役
鎌谷 次郎 行

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、物件を退去しますので、お届けします。

届出年月日	年 月 日	物件の使用期間	年 ヵ月
物件の表示			
移 転 先	〒 _____ 号室 TEL: ()		
連 絡 先	TEL: () ※連絡のつく番号でお願いいたします。		
敷金・保証金 返還先	銀行	支店 普通・当座	口座番号 _____ 口座名義 _____
退去日（引越日）	年 月 日	借 借 人	Ⓜ

(太線枠のみ記入してください。)

契約終了年月日	年 月 日	受 理 印 等
物件修理査定日時	年 月 日 午前 _____ 時 午後 _____ 時	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (受理者名) Ⓜ

《本書式作成に当たっての留意点》

- ① 契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日から90日の予告期間が必要です。
- ② 退去（明渡し） 退去は、物件を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも物件の使用はできません。
- ③ 賃料等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで頂きます。
- ④ 電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道及び電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を清算してください。
- ⑤ 修繕 退去されるに際し、借主負担に関わる修繕及び取替えを、当方に依頼される場合には、その工事に要する費用を負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
なお、退去者立ち合いの上、修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払い義務が残っている場合には、その債務金額を排除した残額を、保証金は契約の定めに従い償却後の金額を、年 月 日までに、ご指定の金融機関の預金口座に振り込みます。

(① 借主控)
(② 貸主（管理業者）控)